

平成 25 年 5 月 13 日

株式会社十八銀行

新規開業者向け新融資制度『〈18〉チャレンジローン』の取扱開始について

株式会社十八銀行（本店：長崎市、頭取：宮脇雅俊）は、長崎県の地域活性化支援を目的に創設した「十八銀行『元気な長崎』応援プロジェクト（総額 315 億円）」（平成 25 年 4 月 2 日対外公表）の一環として、長崎県内で新規開業を予定される方を対象とした新融資制度『〈18〉チャレンジローン』の取扱いを開始しますのでお知らせします。

■取扱開始日：平成 25 年 5 月 15 日（水）

記

1. 制度創設の趣旨

長崎県内での新規開業・創業希望者を対象とした無担保・無保証人の融資制度を創設し、地域の皆さまの新たなビジネスチャンスへの取り組みを積極的に支援するとともに、地域経済の活性化に貢献してまいります。なお、本制度は自己資金のご準備がない新規開業・創業希望者のお取扱いも可能としております。

2. 制度概要

融資制度名	〈18〉チャレンジローン
融資対象者	次の①、②のいずれにも該当する方 ① 長崎県内において新たに開業しようとする方、または開業後 3 年未満の方 ② 個人で事業を営む方は、長崎県内に住所を有する方、法人の場合は、代表者が長崎県内に住所を有し、かつ長崎県内に法人の登記簿上の所在地を置く方 ※ 開業しようとする業種が、「不動産賃貸業」、「再生可能エネルギー発電事業」の方は、お取扱いできません。
融資金額	1,000 万円以内
融資期間	運転資金 5 年以内、設備資金 10 年以内
融資利率	当行所定利率
担保・保証人	無担保扱い、法人代表者以外原則保証人不要
取扱い総額	10 億円

※なお、「十八銀行『元気な長崎』応援ファンド（総額 305 億円）」の詳細条件や提携先等につきましては、現在関係各社と協議しておりますので、内容が決定次第発表させていただきます。

本件に関するお問い合わせ先

営業統括部 山本

TEL095-828-8873